

# 令和7年度 認定こども園概要 (令和6年10月1日の照会に基づく)

認定こども園名称		(仮称)認定マザーズ・かみすぎこども園							
所在地・問合せ先		〒980-0011 仙台市青葉区上杉4丁目2-2 TEL: 022-796-8177 FAX: 022-796-8178							
利用定員		96名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 95名) うち1号認定 6名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 0名) うち2・3号認定 90名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 95名)							
受入可能年齢/月齢		生後2ヶ月～							
令和7年度 園児募集定員 (1号認定)		満3歳児 の入園		入園の可否 可					
				入園可能時期 満3歳の誕生日を迎えた月の翌月から					
		3年保育(年少)		2年保育(年中)		1年保育(年長)			
		2名		2名		2名			
		2・3号認定児童の受入については仙台市で決定を行うため、申込みは区役所へ。							
制服		なし							
給食 (1号認定)		実施の有無		あり					
		実施日		週 5 日 ( 月～金 )					
		調理場所		園内					
給食 (2・3号認定)		2・3号認定児童の場合は、毎日給食があります。							
通園バス		なし		主なバス 運行範囲					
登園日 教育・保育時間		1号認定		月～金 9:00～13:00					
		2・3号認定 (標準時間)		月～土 7:30～18:30					
		2・3号認定 (短時間)		月～土 8:30～16:30					
休業日	長期休業日 (1号認定)		春休み		3月 26日 ～ 3月 31日				
			夏休み		8月 3日 ～ 8月 16日				
			冬休み		12月 28日 ～ 1月 10日				
	その他休業日		【1号認定】行事の土曜日(運動会など)の翌週最初の平日、行事日以外の土曜日 【2・3号認定】日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)						
未就園児教室 ・ クラス		実施の有無		なし					
		未就園児教室名							
		主な活動内容							
		対象年齢		活動回数		活動時間		定員	
				月 回 曜日		～		名	
				月 回 曜日		～		名	
				月 回 曜日		～		名	
		その他							
料 金									
利用方法									

特別支援教育・保育		受入れの可否	可	
		方針	・面談及び専門家の意見等により受入れを判断します。 ・集団での保育が可能な場合は基本的に受入れています。	
保育料等費用	無償化対象(※1)	保育料(月額)	全額無償となります。	
	無償化対象外(※2)	入園時費用	【2・3号認定】コットレンタル使用料	年額 3,600円
			災害共済掛金	300円
			【新規入園 1号認定】入園準備手数料	10,000円
		その他月額費用	【1・2号認定】食材料費(主食費)	1,000円
			【1号認定】食材料費(副食費)	5,500円
			【2号認定】食材料費(副食費)	6,500円
			システム使用料	1,500円
			【希望者のみ】おむつ処理代	625円
		その他費用	【1号認定・希望者のみ】コットレンタル使用料	月額 300円
【希望者のみ】教材代(園帽子 など)	約3,100円			
預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 7:30～9:00	
		料金(※3)	400円/日	
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 13:00～18:00	
		料金(※3)	500円/日	
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	土曜日及び長期休業日 9:00～18:00	
		料金(※3)	【土曜日・長期休業日】1,200円(食材料費込み)/日	
	実施しない日	日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)、行事の土曜日(運動会など)		
	新入園児の入園式前の利用(4月1日から)	否		
	卒園児の卒園式後の利用(3月末まで)	可		
	延長保育(2・3号認定)	実施日・時間・料金 受入可能年齢/月齢	月～金曜日 【標準時間認定】18:30～19:00 月額3,000円 ※1時間延長は満1歳から利用可 【短時間認定】 7:30～8:30、16:30～18:30 3歳以上児 月額400円、3歳未満児 月額1,000円	
◆◆幼児教育・保育の無償化について◆◆ ※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2・3号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。 ※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。 ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります。 ※3 1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定(新2号・新3号)を受けた子どもを対象に、利用日数に応じて日額450円(3～5歳児クラスは月額上限11,300円、満3歳児は月額上限16,300円)まで無償となります。 なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。  ⇒ 詳細は、仙台市ホームページ「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。 <a href="https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html">https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html</a>				

<b>児童の安全確保に向けた取り組み</b>	安全保育計画に基づき、園児の安全確保に取り組んでいる。具体的には、以下の通りです。 ①4期に分けた安全への取り組みを計画を立て実施します。 ②施設・整備・園外環境(散歩コースや緊急避難先等)の安全点検を定期的の実施します。 ③各種安全マニュアルの策定・共有を行います。 ④児童・保護者に対する安全指導を行います。 ⑤防災訓練の実施します。(火災・地震・不審者・Jアラート訓練など) ⑥職員への安全講習会の実施を行います。 ⑦安全確保に向けた地域住民や地域の関係者と連携した取り組みを行います。 ⑧登陸園管理システムを活用した安全管理を実施しています。				
<b>卒園児の通う主な小学校</b>	仙台市立上杉山通小学校、仙台市立東六番丁小学校、仙台市立北六番丁小学校				
<b>職員の状況</b>	<b>施設長</b>	1名	<b>保育教諭</b>	21名	<b>保健師・看護師</b> 1名
	<b>栄養士</b>	1名	<b>調理員・用務員</b>	5名	<b>事務員</b> 1名
	<b>バス運転手</b>		<b>清掃員</b>		<b>合計</b> 30名
<b>乳児保育事業</b>	<b>実施の有無</b>	あり			
	<b>乳児受入月齢</b>	生後2ヶ月～			
	<b>乳児保育に関する特記事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児突然死症候群(SIDS)予防のチェックリスト活用</li> <li>・看護師を配置し、乳幼児の衛生、健康指導の実施</li> <li>・栄養士の指導の下、個別に合わせたミルクと離乳食の提供</li> </ul>			
<b>園庭遊具</b>	砂場・雲梯・大型滑り台				
<b>その他【特色など】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの主体性を育てる保育を実践しています。</li> <li>・「自分で考えて行動できる子ども」を育てます。</li> <li>・異年齢保育・選択制の保育・セミバイキングを保育や活動に取り入れています。</li> <li>・園児の安全を第一に考え、防犯カメラを全クラス、園庭及び、園内外すべてに配置しています。</li> <li>・防犯のために、インターホンで来訪者を確認し、部外者への防犯対策を充実させています。</li> <li>・hugmoアプリを導入し、お便りの一斉配信、並びに緊急時の対応を行っています。</li> <li>・アレルギーの対応の食事の提供をしています。</li> </ul>				